



# 福祉教育 ガイドブック

『心豊かな、ぬくもりのある社会を創り出すひとりとして』



社会福祉法人都城市社会福祉協議会  
都城市社会福祉普及推進校連絡会  
都城市教育委員会



## はじめに

平成28年6月「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱されました。

一方で、近年の少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの変容など社会環境が大きく変化する中で、児童生徒の成長をめぐる、社会性の不足、自立の遅れ、規範意識の低下など様々な問題が指摘されるようになってきました。学校教育においても、いじめや不登校、集団不適応などの問題が起こっています。

こうした中で、人間尊重の精神を基盤に、あらゆる人々が共に支え合い、共に暮らせる連帯感あふれる生き方の実現について考え学ぶ「福祉」をテーマにした学習は、人間関係が希薄になりつつある今の児童生徒にとって大変重要であると考えます。

また、学校教育においても、ボランティアについては、福祉施設、地域の高齢者や障がい者への訪問・交流活動、施設利用者・障がい者の学校行事への招へい活動、地域福祉行事への参加・協力活動、募金活動等々、学習指導要領における奉仕的活動として、道徳や特別活動、総合的な学習の時間等で行われており、児童生徒のボランティア学習は、社会的な実践力や人間的な成長という視点からも重視されつつあります。

そこで、「福祉」をテーマに、小中高の発達段階を考慮した、具体的な指導計画モデルを提案したいと考え、「福祉教育ガイドブック」を作成しました。そして、このような小中高の縦断的かつ系統的な学びを確立することで、学年間、学校間、学校段階間における交流学习の可能性が広がると考えます。このような「福祉」をテーマにした学習を扱う場合には、児童生徒に、いつ、どのような力を身に付けさせるかを明確にし、それを小中高における一連の学習の流れとして縦断的、系統的に示すことが重要と考えます。本ガイドブックで設定した「体験期」、「考察期」、「自己実現期」という発達段階に応じて、小学校低学年・中学年を「ふれあう」、小学校高学年を「やってみる」、中学校を「考える」、高等学校を「生き方を考える」とし、それぞれの発達段階に応じて学習内容や目標を設定しました。

小学校低学年・中学年は、福祉実践の素地を培う時期であり、いろいろな人や活動に触れることができるように、様々な福祉体験を経験させるようにしています。小学校高学年は、福祉体験を自分たちで計画させ、福祉実践への積極的な態度を育てるようにしています。中学校は、高齢者福祉を中心に学習を設定し、福祉社会に貢献することを考えさせるようにしています。高等学校では、福祉社会の形成者としての自己の確立ができるよう、より専門的な福祉体験をさせるようにしています。

学校が掲げる教育目標や子どもたちにこうなってほしいという願いは、社会福祉協議会が目指している地域社会づくりと共通していると思われます。社会福祉協議会の最大の特徴は、地域の様々な人材や社会資源とのつながりをもっていることです。学校の授業や行事の範囲ではおさまらない、子どもたちの「もっと学びたい・もっと活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意できることもあります。社会福祉協議会は、そのような子どもたちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。

今回作成しました「福祉教育ガイドブック」を参考資料としていただき、学校と地域と社会福祉協議会で創る「地域ぐるみの福祉教育実践」の推進に活用していただければと思います。

令和2年2月

## 目 次

1. 福祉教育を進めるガイドブックとは	2
1 ガイドブックの目的	2
2 ガイドブックの意義・活用方法	2
3 学校におけるこれからの福祉教育	3
4 福祉教育のねらい	4
2. 学校教育や福祉教育の進め方の流れは？	5
3. 福祉教育を進める際のポイントとは	7
4. 社会福祉協議会への相談から実施までの流れ	8
5. 福祉体験学習 目的別メニュー例	9
6. 小・中・高校発達段階における福祉教育プログラム一覧表	11
7. 発達段階における福祉教育プログラム	13
○昔の遊びをしよう！	13
○見てみよう、聞いてみよう！	14
○見てみよう、聞いてみよう、調べてみよう！	15
○手と目と心で話そう！	16
○車いすから考えよう	17
○認知症学習（知識習得型）（ロールプレイ型）	18
○できることから始めよう！	19
○高齢者社会への対応について	20
○支え合って生きる社会	23
8. 聞いてみよう福祉教育ABC	25
9. 各学校の取組事例	28
○小学校の取組	29
○中学校の取組	34
○高等学校の取組	38
10. 検討委員会のあゆみ	39

# 1. 福祉教育を進めるガイドブックとは



福祉教育とは、どのような福祉実践・教育実践なのでしょう？現在、福祉教育が求められているのはなぜなのでしょう？また、どのような効果が期待されているのでしょうか？福祉教育ガイドブックの必要性、基本的な考え方について概観してみましょう。

## 1 ガイドブックの目的

このガイドブックは、都城市内の小・中・高校における成長段階に応じた福祉教育を推進するため、学校や福祉教育に関わる関係機関等に向けたガイドブックとして作成しました。このガイドブックの目的は大きく分けて二つあります。まず、学校で福祉教育を取り上げたいと考えているが、どのように進めたらいいのかわからない、どこに相談したらいいのかわからない、などの悩みを抱えている学校現場の教師に向けて作成しています。

現場の教師が使いやすいように、普段見慣れている指導計画（指導案）の様式を活用して、福祉教育の事例を記載しています。基本的に「総合的な学習の時間」を活用した指導事例ですが、道徳教育や教科との関連等も掲載しています。

二つ目は、福祉教育に関わる関係機関の皆様へ向けて作成しています。学校がどのような取組を行っているのかを知ることができます。また、実際学校を支援されるときにも活用できるのではないかと思います。

これまで福祉教育に取り組むのは少しハードルが高いと感じ、今までの学校向けの福祉教育関係の冊子と変わらないと思っている人、また現在福祉教育に取り組んでいて、更に内容を充実させたいという人に、手にとって目を通してくださることを期待しています。

## 2 ガイドブックの意義・活用方法

### (1) ガイドブックの意義

「福祉教育をやろう！」と思ったときに、教師はまず何を考えるのでしょうか。車いす体験をやろう、アイマスクをやろう、あるいはどこかの福祉施設を見学しようとするのでしょうか。どちらも福祉教育であり、子どもたちはいろいろなことを学び感じるはずですが、担当の教師が代わったために何をしたいのか、わからず悩んでしまい、他の学校では何を行っているのかを知りたいという人もおられるでしょう。

私たちは、そのような学校現場の皆さんに、実際に取り組まれている事例をまとめて、福祉教育に取り組む際のヒントにしていきたいと思えます。ガイドブックには、それぞれのねらいやポイントをまとめてありますので、講師を依頼する際にも相談しやすくなるのではないのでしょうか。いずれにしても、将来を担う子どもたちに、「共に生きる力」や「他者を思いやる気持ち」を育てほしいという願いは同じですので、学校現場や関係機関の皆様にご利用していただきたいと願っています。

### (2) 活用方法（学校に向けて）

福祉教育は学校の教育活動全体を通じて行うものです。小・中学校では、生活科や社会科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において福祉教育を実践しています。

学校において福祉教育を充実させるためには、家庭や地域社会との連携及び協働は欠かせま

せん。しかし、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、福祉教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を各教科等においてどのように位置づけしていくのかという、カリキュラム・マネジメントを行うのは学校の役割です。

ガイドブックに記載されている実践事例等は、これまでの実践事例を基に教師チームが社会福祉協議会と一緒に作成したものです。学校からみれば、ガイドブックを通して、地域住民の福祉教育に対する願いや、地域社会の人的・物的な体制を知ることができます。学校においては、ガイドブックを活用することによって、より児童生徒や地域の実態に即したカリキュラムを作成することができます。

また、実際に地域社会と協働で福祉教育を実践する際も、ガイドブックを活用することによって、より具体的な教育活動を計画・実施することができます。

## 3 学校におけるこれからの福祉教育



### (1) 学校における福祉教育の位置づけ

小・中学校において、福祉教育という教科はありませんが、学習指導要領の各教科等の中には、福祉教育に関係の深いものがあります。例えば、社会科では、地域の人々の奉仕的な活動や公共施設・福祉施設の役割、福祉事業を推進する法律や制度、政治の仕組みなどを理解し、公民的資質の基礎を養います。道徳科では、「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「勤労、公共の精神」等の道徳的価値の理解に基づき、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を養います。特別活動や総合的な学習の時間においては、様々な体験活動に自主的、実践的に取り組む中で、他者と協働する意義を理解したり、人間関係をよりよく形成しようとする態度を養ったりします。

### (2) 新学習指導要領改訂の内容

平成29年3月に学習指導要領が改訂されました。今回の改訂の基本方針は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目的を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、これからの社会に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことです。

そのため、各学校においては、子どもや地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育課程を教科横断的な視点で編成して、改善を図っていくカリキュラム・マネジメントの充実が求められています。

社会に開かれた教育課程の実現のためには、「学校は地域社会における重要な役割を担い、地域と共に発展していく存在である」と認識し、「地域でどのような子どもを育てるか」といった目標を学校と地域で共有し、地域と共にある学校づくりが望まれます。

### (3) これからの福祉教育

これからの学校教育において、地域社会の参画は必要不可欠です。福祉教育においては以前から各市町村の社会福祉協議会をはじめ、地域の福祉施設や自治公民館等の関係団体の協力を得て、豊かな体験活動が実現されてきましたが、これからはより一層、学校と地域の間で、連携と協働を強化していくことが求められます。

具体的には、福祉教育のねらいや意義の共通理解を図り、福祉教育を通してどのような子どもを育てたいのかという願いを共有したり、学校と地域の関係団体との役割分担を明確にし、事前や事後の活動も含めて指導計画を話し合ったりすることが考えられます。そうすることで、貴重な体験活動が体験しただけで終わりにならず、価値ある教育活動になり、福祉教育の一層の充実が図られます。

## 4 福祉教育のねらい



### (1) 福祉とは何か

「福祉」とは、「幸せ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。「福祉教育」というときの「福祉」は、まず憲法第25条の「生存権の保障」を基盤とし、その上で、憲法第13条「幸福追求権」の実現を目指すものですが、つまり「福祉」とは、「人を幸せにすること」や「よりよく生きること」ということであるといえます。

そして、「福祉」は「『ふだんの 暮らしの しあわせ』を実現させる営み」です。しかし何を幸せと思うのかは、人によって様々な感じ方があり、だれもが「自分の幸せ」を願っています。だからこそ、「他の人の幸せ」も大切にすることが求められます。「福祉」とは自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方、生き方を尊重し、「ともに生きる力」を培うことであるといえます。

### (2) 「ともに学び、ともに生きる」理念に基づいた教育活動

子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、国籍や言語の異なる人も、すべての人々がこの社会で、誇りをもって、心豊かで幸せな生活を送ることができるようにすることが、福祉教育の目指すものです。

言い換えると、福祉教育は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されることなく社会生活の中でともに支え合い、一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう、「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育でもあります。

人は一人ひとり、みんな違うということ、そして、違うがゆえに一人ひとりが尊重されなければならないという理念に立って、「違うことは素晴らしい」という、違いを豊かさにした教育活動を推進していかなければなりません。

それだけに、学校が地域社会と連携しながら、子どもたちが互いに人間的に成長し合えるような福祉教育を進めていくことは重要であるといえます。子どもたちが障がい者や高齢者などとの出会いやふれあい体験などを通じて、生命の尊厳や人間の生き方について学び、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支え合うことの素晴らしさにふれるような教育活動を創造していくことが重要です。

### (3) すべての人々の生き方にかかわる教育活動

福祉教育は、私たちの社会の中で、人々が一人残らず幸せであることを願い、追求する教育活動であり、それは一部の人のための教育活動ではなく、すべての人々にかかわる教育活動であるといえます。

これまで長い間、福祉といえば障がい者や高齢者、あるいは生活に課題をかかえた人など、社会の特定の人々について考えることだととらえられがちでした。つまり、社会に「弱い人」「気の毒な人」「かわいそうな人」を助ける弱者救済的な内容が福祉であると理解されてきました。しかし、これからの福祉は、人々が平和で幸せに生きたいという願いにかかわる課題として広くとらえるべきであり、福祉を他人事としてではなく、自分自身の課題として理解し認識することが大切です。

福祉という言葉は、英語で「welfare (ウェルフェア)」とありますが、これは「よい暮らし」という意味で使われています。子どもたちが、ふるさととなるわが町を、福祉の心に満ちあふれた心豊かな生活を営めるやさしい社会の担い手となることが福祉教育のねらいです。



## 2. 学校教育や福祉教育の進め方の流れは？

福祉教育は、様々なアプローチやツールを組み合わせながら学んでいきます。子どもたちの心に響く、福祉教育の「学びのプロセス」をつくるために、次のような要素を取り入れたプログラムを提案します。

### 1 ねらい ～学習目的・ねらいを定める～

教育方針や学校の教育目標等をもとに、「子どもたちが何について学ぶのか」、「最終的に子どもたち自身の身近な生活につながるのか」、学びの興味や関心を明確にして学習素材を定めましょう。



### 2 気づく・もっと知りたい ～なぜかな？と思う～

子どもたちが障がいのある人や高齢者などに出会って、思いや生活について調べるとき、多くの場合において自分の認識を新たにする（気づく）ことがあります。

例えば、障がいのある人の思いや生活を聞き、障がい者を取り巻く社会の課題に気づきます。また障がいのある人と自分との違いや同じ部分に気づいたり、人間の心と体の持つ力について驚いたり感動したりすることもあるでしょう。さらに、障がいのある人や周りの人の、温かさやひたむきさなどに触れて、何かを感じ、考えていくこともあるでしょう。まず、「なぜかな？」「もっと知りたい」と思えるような場を設定しましょう。



<福祉講演会の実施>



### 3 考える ～意見交換から高め合う！～

子どもたちは、出会いや調べ学習での気づきなどを意見交換することで、考えを深めていきます。意見交換が活発になり、考えが深まっていくためには、事前に自分自身の意見をしっかりと考えたり、話し合うテーマを明確にしたりする必要があります。

その際、相手と相互に理解するためには「どのようにかかわっていくのか」ということを考えることが重要です。ここでは、障がいの特性や支援・介助の仕方などの一般的な知識と一人ひとりにあつたかかわり方、自分自身をどう理解してもらうかなどを試行錯誤しながら考えていく過程が大切です。



<障がいのある人との意見交換>

#### 4 行動する・表現する ～理解や考えを深める～

自ら「課題」意識を持ち、人と人とのつながりを大切にしたいと思うと、自然にいろいろな「行動」につながるものです。

人とつながる具体的な行動（施設訪問、ボランティア活動、募金活動など）に移したり、ポスターや文章表現で啓発活動を行ったり、障がいのある人とコミュニケーションを図るために、車いすの操作や手話や点字などを学習することもあるでしょう。それぞれの行動の仕方や内容は様々だと思います。このような体験により、理解や考えがより深まります。



<高齢者施設訪問>

#### 5 振り返る ～新たな課題に気づく～

行動し、実際に人とかかわることにより、新たな「気づき」があります。そのような「気づき」を周りと共有すると、新たな「課題」が見えてきます。そのようなとき、子どもたちは、自分のかわりについて気づくことでしょう。

ある一つのテーマに対して、大人と一緒にディスカッションすることも、子どもたちの気づきの発見になることでしょう。大人と話し合うという事は、「正解を教わる」のではなく、「解決策を考える」という性格を帯びています。受動的に知識や情報、価値観を受け取るだけでなく、子ども自らが主体的に考え、解決に向けてのヒントをつかみとることが求められているのです。



<地域の方々と交えた学習>

#### 6 新たな行動へ ～自分の生活につなげる～

例えば、身近な仲間や家族が困っていることに敏感に気づき、積極的に助けることができるようになることや、障がいのある人とコミュニケーションをもっととりたくなり、点字や手話などの学習を行うことへと進みます。

また、生徒会活動や学校行事、地域行事など、興味を持ち積極的に参加するようになるなど、自分の生活につながる新たな行動へと広がりを見せるものとなるでしょう。



<地域へのボランティア>

### 3. 福祉教育を進める際のポイントとは



#### ● 目的を明確にすることが大切です！

体験すること自体が目的ではありません。体験はあくまで「気づき」の導入の1つであって、その前後の展開が不可欠です。目的やねらいを明確にして、関わる指導者全員でプログラムを検討し、共通理解しておくことが大切です。



#### ● 主体的に考えることが大切です！

福祉教育は、誰も確実な答えをもっているわけではありません。正解を教わるのではなく、解決策を考えるという性格を帯びています。受動的ではなく、子どもたち自らが主体的に相手の立場に立って考え、対応のヒントをつかみ取ることが求められます。



#### ● 事実を自分とのつながりとしてとらえるようにすることが大切です！

単なる客観的な知識としてではなく、自分とのつながりを実感できるようにすることが不可欠になります。自分にとって関係のあるものとして感じられなければ、新たな行動へはつながらないでしょう。充実感をともなった学びとなるようなプログラムが大切です。

社会福祉協議会は、「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域づくり」を進めています。そのために福祉教育を大切にし、学校を含めた地域のさまざまな場面で進められる福祉教育を推進・支援しています。



#### 社会福祉協議会が対応できること…

- 福祉教育に関する総合的な判断
- 社会福祉協議会職員の派遣（講演・車いす・点字・アイマスク体験等）
- 社会資源の情報提供（障がい当事者の講師等）
- 福祉教育に関わる地域でのネットワークづくり

## 4. 社会福祉協議会への相談から実施までの流れ



社会福祉協議会にご相談ください！

- 各学校が社会福祉協議会と連携して福祉教育に取り組む際、次のように進めてはどうでしょうか。

### 1 授業や活動の検討



### 2 事前相談

社会福祉協議会の担当者に企画の目的や内容について説明し、

- ・協力していただきたい人、講師や団体、施設の紹介
- ・企画に必要な時間や経費
- ・機材の手配

など不明な点について相談してください。



必ずもしっかりとした企画でなくても計画の段階から相談に応じます。こんなことができないか？など気軽にご相談ください。



講師・施設の紹介等

### 3 打ち合わせ

- 体験学習の講師や訪問する施設など、綿密な打ち合わせを行います。日時やタイムスケジュール、学年、人数、予算、服装、持ち物などについて確認します。
- 安全面や留意する点についても十分に確認しておきます。子どもたちの状況も伝えておきましょう。



講師・施設への依頼文書発行

### 4 実施



講師・施設へのお礼

### 5 評価

- 体験だけで終わることのないよう、子どもたちが活動で何を感じ、何を学んだのかを感想文や話し合いを通して、活動の振り返りや評価を行うことが重要です。
- 社会福祉協議会の担当者に、子どもたちの活動の振り返りなどを報告してください。
- 教師や社会福祉協議会の担当者とも話し合い、「見えてきた課題から、次に何をどう取り組んでいくのか」について共通理解を図っていきましょう。

## 5. 福祉体験学習 目的別メニュー一例

### 目的

### 講座・体験メニュー【例】

# ふくしの理解

#### 高齢者の理解

【プログラム例】

P 1 3 ① P 1 4 ② P 1 7 ⑤  
P 1 8 ⑥⑦ P 2 0 ⑨ P 2 3 ⑩

- 高齢者理解のための講話
- 認知症サポーター養成講座
- 車いす体験
- 高齢者体験
- 昔遊び体験
- 高齢者施設訪問

#### 障がい者の理解

【プログラム例】

P 1 5 ③ P 1 6 ④

- 障がい者理解のための講話
- ユニバーサルデザインについて
- 車いす体験
- アイマスクを着けての生活体験
- 点字体験・音訳体験
- 手話体験
- 障がいスポーツ体験
- 障がい者施設訪問

#### 子どもの理解

- 乳幼児の発達と遊びについて
- 子どもの遊び体験
- 自分を知ろう
- お友達を知ろう
- 保育施設訪問

#### 地域の理解

【プログラム例】

P 1 9 ⑧

- 地域福祉についての講話
- 地域に暮らす様々な人を知ろう
- 共同募金出前講座
- 地域の文化や歴史を知る講座
- 地域を考えるワークショップ
- ボランティア活動について
- 防災について考えよう
- 外国のことについて知ろう
- 社会保障制度について知ろう

## 講師・社会資源



～ 都城市社会福祉協議会が各関係機関と調整を行い、一緒に進めていきます ～

(※P8参照)

- 地区社会福祉協議会 (※1)
- 民生委員・児童委員
- 自治公民館
- 行政
- 地域包括支援センター
- 各分野で活動するNPO法人
- ボランティア団体
- 高齢者施設や従事者
- 障がい者施設や従事者
- 児童福祉施設や従事者
- 介護福祉士会
- 社会福祉士会
- 認知症キャラバンメイト (※2)
- 福祉用具貸与事業者
- 車いすユーザー
- 盲導犬ユーザー
- 視覚障がい者
- ガイドヘルパー(障がい者移送介護従事者)
- 都城点訳・音訳友の会
- 都城市手話通訳者等派遣センター
- 聴覚障がい者
- 手話サークル
- 妊婦や子育て中の親
- 地域の高齢者
- 医療機関
- 青年海外協力隊経験者・国際交流員など

※1 中学校区を単位とし、地区内の自治公民館長や民生委員、ボランティア、高齢者クラブ等地域の様々な団体が、身近な生活上の課題に“地域福祉”という観点から取り組んでいる任意の団体。

※2 認知症の啓発及びサポーターの推進役。

# 6. 小・中・高校発達段階における福祉教育プログラム一覧表

ふれあう

やってみる

体験期

		小学校低・中学年	小学校	
福祉に関わる目標		高齢者と触れ合う体験を通し、人と触れ合う温かい気持ちを育てるとともに様々な人が共に生活していることを理解する。男女の対等性や平等についての意識や感覚を持たせる。身近な生活の中で、人のためにできることを実践しようとしている。	車いす体験などを通し、社会の問題点を調べ、福祉に対する認識を高める。様々な人々は、それぞれ生き甲斐をもって、互いに助け合って生活していることを理解し、自分にもできることを考える。	
主な体験活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設訪問</li> <li>・高齢者との交流</li> <li>・読み聞かせによる高齢者との交流</li> <li>・昔から伝わる遊び(1年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす体験</li> <li>・高齢者体験</li> <li>・お年寄りを知る</li> <li>・介護について知る</li> <li>・認知症について知る</li> </ul>	
総合的な学習の時間	課題設定能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設を訪問し、なぜ、どうして、もっと知りたいという気持ちを持つことができる。</li> <li>・高齢者の方に、楽しんでもらえる活動をグループで考えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『点字』か『手話』に興味がある者で、グループをつくり、何について調べるか話し合って決めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者体験や車いす体験のめあてをもち、計画を立てることができる。</li> <li>・高齢者体験や車いす体験を通し、自分たちの暮らしの問題点を見つけることができる。</li> </ul>
	情報収集活用能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な高齢者に自分の知りたいことを聞いて、メモをとることができる。</li> <li>・担任や学校図書館司書教諭に助けをもらいながら、学校図書館で課題解決に役立つ本を探すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚や聴覚に障がいのある方の話を聞き、実際に体験したこと(アイマスク、耳栓)から感じたことを課題解決に役立てることができる。</li> <li>・必要な資料を学校図書館で探することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者体験や車いす体験を通し、いろいろな人が不便を感じないで暮らせるために、調べたいことがらを絞り、資料を探することができる。</li> <li>・インターネットを利用し、観点を絞って調べることができる。</li> </ul>
	表現する能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学やインタビューで分かったことや調べたことを、写真や図を使って分かりやすく人に説明することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調べて分かったことを新聞形式でまとめて、視覚や聴覚の障がいについて多くの人に知ってもらうことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者体験や車いす体験で調べたことをパソコンを利用して、まとめることができる。</li> <li>・バリアフリーについてディベートや討論会を開き話し合う。</li> </ul>
	主体的・創造的に生かす能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を見学させてもらったお礼の文を書く。</li> <li>・自分の身近なところで高齢者の方たちのためにできることはないか話し合うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚や聴覚に障がいのある人のために自分たちにできることはないか話し合うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の活動を振り返り、バリアフリーについて、自分の考えをもち、地域の暮らし町づくりについて、自分の実践できることを考えることができる。</li> </ul>
道徳教育		<p>よりよい学校生活、集団生活の充実・勤労、共生の精神・親切、思いやり・感謝・公正、公平、社会正義・生命の尊さ</p>	<p>親切、思いやり・公正、公平、社会正義・家族愛、家庭生活の充実・感謝・希望と勇気、努力と強い意志・勤労、公共の精神、個性の伸長、社会奉仕</p>	
特別活動		<p>学級活動(話し合い活動) 異年齢集団における交流活動(近隣の保幼連携) 地域ボランティア活動 世代間交流の活動</p>	<p>児童会活動(代表委員会等) 異年齢集団における交流活動 地域ボランティア活動</p>	
他教科との関連		<p>国語(話し合いの仕方) 国語(図書の使用、約束事) 国語(写真や図を加えて説明する) 社会(調べるめあてのつかみ方) 社会(インタビュー取材の仕方)</p>	<p>国語(電話・FAX) 国語(図書館) 国語・理科(インターネット) 国語(新聞づくり)</p>	<p>社会(取材の仕方) 社会(学習問題) 社会(計画の立て方) 国語(ニュース作り) 国語(話の聞き方) 国語(資料の探し方)</p>

高学年	中学校	高等学校
<p>ボランティア活動を計画、実践する活動を通し、社会の現状や問題点を知る。より一層充実した福祉社会を実現するために、自分にできることを進んで実践しようとする。</p>	<p>高齢者との交流を通じて、相手の立場に立つてものごとを考えたり、高齢者福祉について自分なりに貢献したりする。福祉交流体験をもとに、よりよい社会をつくるための提言をする。</p>	<p>福祉全般に関する基礎的な知識や技術を習得する。看護・福祉体験を通じて自ら判断力を高めるとともに、豊かな感性を養う。これまでの生活を振り返り、自ら福祉社会において果たすべき責任について考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動</li> <li>・高齢者施設訪問</li> <li>・ごみ拾い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設訪問</li> <li>・身体介護</li> <li>・食事介護</li> <li>・独居老人宅訪問</li> <li>・幼稚園・保育園訪問</li> <li>・認知症について学ぶ</li> <li>・ボランティア活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職業体験</li> <li>・身体介護</li> <li>・食事介護</li> <li>・独居老人宅訪問</li> <li>・訪問介護</li> <li>・ボランティア活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉とは何かについて課題をもち、調べ学習の計画を立てることができる。</li> <li>・今まで体験したことや学習したことを通し、自分にできるボランティア活動を考えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にとって、より暮らしやすい社会について考えることができる。</li> <li>・社会の一員として、地域社会に貢献できることを計画することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に対し、問題意識をもち、追求したい課題をもつことができる。</li> <li>・よりよい福祉社会の実現のために自分はどうにかかわって生きていくべきかを考えることができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな資料の中から、福祉とは何かについて、自分の必要な情報を見つけることができる。</li> <li>・社会福祉協議会の方の話を聞いたり、質問することで、福祉に関する知りたい情報を集めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会について現状を把握し、課題解決への糸口をつかむための情報を収集することができる。</li> <li>・情報について、吟味、整理したうえで高齢化社会について自分なりの考えを持つことができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に携わる人々、また様々なサービスの利用者に配慮した情報収集ができる。</li> <li>・自らの課題に即した情報を選び取る視点を持つことができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調べたことを効果的に伝える方法を選択し、工夫してプレゼンテーションができる。</li> <li>・ボランティアの実践を通し、気付いたことや感想に根拠を持って提言することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い視野に立って、高齢化社会について自分の考え等を相手の心に響くような説得力を持って表現することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験活動で得た実感を論理的に構築したものを、自分の意見として発信することができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の活動を評価するとともに、友達の発表を聞くことを通し、他の人の考えを認め、自分に取り入れようとするすることができる。</li> <li>・体験や実践を通し、触れ合った人々に感動したこと、共感したこと、学んだことなどを生活に生かそうとすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にとってよりよい社会をつくるために、社会の一員として地域社会に貢献できることを地道に実行することができる。</li> <li>・生涯学習の視点に立ち、高齢者にとってよりよい社会をつくるために創造的に取り組むことができるような考え方の基礎を身に付けることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉社会における自らの存在を見つめ直し、他者とのかかわり合いの中で、互いに支え合いながら生きていく自覚と姿勢を身に付ける。</li> </ul>
<p>相互理解、寛容・希望と勇気、努力と強い意志・勤労、公共の精神・感動、畏敬の念・公正、公平、社会正義・家族愛・家庭生活の充実、社会奉仕、自己の伸長</p>	<p>自主・自立、自由と責任 相互理解、寛容 思いやり、感謝 公正、公平、社会正義 社会参画、公共の精神</p>	<p>学校教育活動全体及び各教科・科目等の指導を通して、人間としてのあり方、生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。</p>
<p>児童会活動(代表委員会等) 異年齢集団における交流活動 地域ボランティア活動 修学旅行</p>	<p>生徒総会、修学旅行 高校説明会、職場体験学習 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 ボランティア活動などの社会参画 勤労生産・奉仕的行事</p>	<p>ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事を通して地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにする。</p>
<p>国語(図書館の利用) 国語(礼状の書き方) 社会(公共の福祉)</p>	<p>技術・家庭 (調理の仕方) 国語(企画構成) 国語(発表の仕方) 社会(情報収集の仕方)</p>	<p>社会福祉基礎 産業社会と人間 国語総合 公民(公共 倫理) 家庭(人の一生と家族・家庭及び福祉) 生活と福祉 保育基礎 保育実践</p>

## 7. 発達段階における福祉教育プログラム

### 【福祉に関わる目標】～小学校低学年～



- 高齢者と触れ合う体験を通して、人と触れ合う温かい気持ちを育てるとともに、様々な人が共に生活していることを理解します。
- 男女の対等性や平等についての意識や感覚を持つようになります。
- 身近な生活の中で、人のためにできることを実践しようとしています。

### ◆プログラム紹介【例1】

## 「昔の遊びをしよう！」

### 学習活動・学習支援

- 1 昔の遊びには、どんなものがあるのかを知って、どんな遊びをしたいのか考える。  
○子どもたちのこれまでの経験を振り返り、昔の遊びについて学ぶ。
- 2 地域の高齢者から遊びを教わり、一緒に遊ぶ。  
○昔遊び…▲けんだま ▲なわとび ▲はごいた ▲あやとり ▲たけうま ▲こま  
○昔から伝わる遊びのよさや楽しさだけでなく、地域の高齢者たちの優しさに気づくことができるように、お話を聞きながら関わってもらうようにする。  
○指導を受ける地域の高齢者とはしっかりと打ち合わせて、学習のねらいを伝えておく。  
○祖父母の世代でも昔の遊びに詳しくないということもあるので、地域の人材活用のネットワークを利用して、人材を集める必要がある。
- 3 楽しかったことや気づいたことを振り返り、遊びを覚えてくれた高齢者の方にお礼の気持ちを伝える。  
○お礼の手紙を書く。  
○指導を受けた方との関わりについても振り返らせるようにする。



### 福祉教育ポイント



子どもたちは「先生＝学校の先生」というイメージを持っていますが、「福祉の先生」は地域にいるすべての人々です。その人たちが培ってきた経験・知識・技術などを伝え、学ぶ機会こそが福祉教育の本質です。

他者との出会いを通して「自己（の世界）とはちがう生き方や暮らし方」を発見する感動は、子どもと地域との新たな関係づくりを構築していく機会となります。

## ◆プログラム紹介【例2】

# 「見てみよう、聞いてみよう！」

## 学習活動・学習支援

### 1 特別養護老人ホームを訪問して感想を述べあう。

- 「たくさんのお年寄りがいた」「ベッドで寝ている人や車いすに乗っている人がいた」「部屋がたくさんあった」「働いている人がたくさんいた」
- 「心に残ったこと」「疑問に思ったこと」「もっとよく知りたいこと」に分けて発表できるようにプリントを用意する。

### 2 調べたことが類似した者で4人ぐらいのグループをつくり課題を決める。

- 「お年寄りは何歳なんだろうか?」「なぜ車いすに乗っているのか?」「病気になったらどうするのか?」「部屋はいくつあるのだろうか?」「何人の人が働いているのかな?」「毎日何をしているのかな?」「どんな食事が出るのかな?」
- 課題は、児童が聞いたり、見たりして調べる範囲のものにとどめさせ、課題設定や課題解決の活動が困難なものにならないようにする。
- 一人ひとりが調べたことを書いたものを張り出し、それを見せ合うことで互いの考えが分かり、同じような目的でグループづくりができるようにする。

### 3 身近にいる高齢者に質問して高齢者について知る。

- 「毎日何をして過ごしていますか」「好きな食べ物は何か」「子どものとき、何をして遊びましたか」「戦争を知っていますか」など
- グループの課題に関係なく、高齢者に聞いてみたいことをみんなで考えるようにする。
- ※家庭には、事前に学習の主旨を知らせておく。



### 4 知りたいことを本で調べ、調べて分かったことを図や写真を付けてまとめて発表する。

- 「高齢者」をキーワードに、教師がブックトークをして、本で調べられることを知らせ、高齢者について興味をもって調べられるようにする。

## 福祉教育ポイント



私たちが住む地域には様々な人が生活しています。赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのある人も外国から来た人も、様々な価値観や生活スタイルをもって暮らしています。しかし、誰もが同じように暮らしているわけではありません。老いや障がいもあれば、生活環境の違いもあるからです。しかし、いろいろな機会に出会い、ふれあうことができれば、一緒になって楽しんだり、活動したりすることができるようになります。施設で生活している人たちを学校行事に招き、交流して互いを知り合い、同じ地域で生活している仲間として認め合いましょう。運動会や音楽発表会はそのチャンスのひとつです。



いつもみんなが生活する地域はどうでしょうか。高齢者にとって何か不便はありませんか。どのような工夫があればいいのでしょうか。考えてみましょう。

## 【福祉に関わる目標】～小学校中学年～



- 視覚・聴覚障がいについて理解し、様々な人々がおかれている状況を知るとともに、身近なところに配慮や工夫があることが分かります。
- 手話や点字を学び、自分にも役立つ活動があることを知ります。

### ◆プログラム紹介【例3】

## 「見てみよう、聞いてみよう、調べてみよう！」

### 学習活動・学習支援

- 1 盲導犬についての映像を視聴して感想を出し合い、視覚障がい者について学習することをつかむ。**
  - 国語説明文「もうどう犬の訓練」で学習した盲導犬と生活する人が自分たちの身近にいることを知らせ、今後の学習の方向性をもたせる。
- 2 目が不自由な方について理解を深めるため、疑似体験（アイマスク体験）を行う。**
  - 「▲さん」のスムーズな生活ぶりについての驚きや、アイマスク体験での目が見えないことの不自由さなどから課題意識をもたせる。
- 3 「▲さん」の生活映像を見たり、疑似体験をしたりしたことについての感想を出し合い、学習課題を設定する。**
  - 「どうして目が見えなくなったのか」「どんなことで困っているのか」「どうしてスムーズに動けるのか」「どんな仕事をしているのか」など
  - 児童が自分の課題をしっかりとつかむことができるように、感想を文章に書き写したり、友だちと話し合ったりする場を数回設ける。
  - 見通しをもった調べ学習ができるように、課題とともにその答えの予想や調べる方法をはっきりさせて、活動計画を立てさせる。
- 4 学習課題について調べる。**
  - 「本」「インターネット」「盲導犬と暮らす▲さんのインタビュー」など
  - 調べる方法として、本・インターネット・インタビュー（面会、紙面）等があることを知らせ、自分に適した方法で調べさせるようにする。
- 5 調べてわかったことをまとめ、発表する。**
  - 分かったことを一人ひとり発表する。



### 福祉教育ポイント



実際に目の不自由な方にきていただき、ふれあい、話し合う機会を持つことは、コミュニケーションを通して、他者理解を深めることにつながります。

## ◆プログラム紹介【例4】

### 「手と目と心で話そう！」

#### 学習活動・学習支援

- 1 アイマスクや耳栓を使用して、学校の中を歩いて感想を述べる。  
○全員が経験できるようにする。
- 2 「視覚障がい」「聴覚障がい」のどちらかを調べて発表する。  
○課題を焦点化する。
- 3 計画に沿って調べる。
  - 障がい者の話を聞く。（取材）
  - 特別支援学校に行く。（施設見学）
  - 学校図書館やインターネットなどを利用して調べる。
  - 特別支援学校に協力を仰ぐ。
  - 施設訪問が不可能なときは、紙面で取材させる。
- 4 調べたことを新聞形式にまとめ、発表する。  
○読み手をひきつけるような表現方法を工夫させる。
- 5 視覚や聴覚に障がいのある人のために自分たちができることはないか話し合う。
  - 「点字ブロックに自転車を止めない」「白い杖を持っている人に声をかける」「手話を勉強する」
  - 身近なことで実際にできることを具体的に考えさせる。



### 福祉教育ポイント



施設で生活する人たちとの交流を通して、施設の機能や実際の生活を学びます。生活環境や身体状況などを理解し、施設利用者との交流を通して、自分の生活を振り返り、「福祉とは何か」について考えます。施設で働く職員の様子を実際に見学することで、将来の職業の選択肢の一つとして「福祉の仕事」を理解します。

#### 【実際に参加いただいた学校の先生からのアンケート回答】

- ・車いすやアイマスク体験をし、介助される側の気持ちを考えて振り返りを行うことで、障がいのある人の気持ちを共感することができました。相手のことを思いやって介助することが大切であるということが伝わっていくと思います。
- ・交流体験では、緊張している様子も見られましたが、普段見られない子どもの優しい顔や笑顔を見ることができ、大変うれしかったです。
- ・お年寄りや障がい者が身近にいない子どもが多く、どう接してよいか戸惑う姿もありましたが、体操やゲームを一緒に行ううちに、会話もできるようになっていました。



## 【福祉に関わる目標】～小学校高学年～



- 車いす体験などを通して、社会や地域の問題を調べ、福祉に対する認識を高めます。
- 様々な人々は、それぞれの生き甲斐をもって、互いに助け合って生活していることを理解し、自分にもできることを考えます。
- ボランティア活動を計画、実践する活動を通して、社会の現状や問題点を知ります。
- より一層充実した福祉社会を実現するために、自分にもできることを進んで実践しようとしています。

### ◆プログラム紹介【例5】

## 「車いすから考えよう」

### 学習活動・学習支援

- 1 車いす体験、高齢者体験を校内で行う。
  - 全員に車いす体験、高齢者体験を校内で行わせる。
  - 体験後、気づきや感想を発表させ、次の課題を発見させるようにする。
- 2 校外での車いす体験、高齢者体験の課題を設定し、計画を立てる。
  - 車いすや高齢者体験に関わる資料を紹介し、体に障がいのある人の生活についての理解が深まるようにする。
  - みんなが暮らしやすい町づくりについて何を調べたのか、どのようなまとめ方をするのか考えさせ、調べ学習の計画を立てさせる。
  - グループごとに調べる視点は何か、どのように調べるのかを発表し合い、意見を交換させる。
- 3 校外で車いす体験、高齢者体験をする。
  - デジタルカメラやビデオの使い方を指導し、必要な情報を適切に得られるようにする。
- 4 車いすで生活している人の話を聞く。
  - 体に障がいのある人の話を聞き、自分が考えていたことと違うことに気づかせる。
  - 車いすで生活している人の話を聞き、自分の生き方を振り返らせる。
  - みんなが共に生きるために必要なことは何か考えさせる。
- 5 これまで学習したことをまとめ、発表させる。
  - 体験したことや体験を通して分かったこと、気づいたことをわかりやすくまとめるように指導する。
  - 聞き手を意識した発表の仕方を考えさせ、工夫させる。



## 福祉教育ポイント



「実施してみてどうだったか?」「実施前と後で何か変わったことはあったか?」等を体験した子どもたちが表現する機会をもちましょう!

◆プログラム紹介【例6】

「認知症学習（知識習得型）」

学習活動・学習支援

- 1 本時のテーマ「高齢者の生活などを知り自分にできることを考えよう」を知る。
- 2 アンケート結果について話し合う。
  - アンケート項目
  - ①高齢者の方々と話したり、遊んでもらったりしたことがありますか。
  - ②高齢者の方々が安心して暮らせるために、あなたができることは何ですか。
  - ③認知症という言葉聞いたことがありますか。
- 3 本時の流れを知る。
  - 高齢者の生活を知る。 ■認知症について知る。
- 4 高齢者の生活を知る。
  - ゲストティーチャーの自己紹介を聞く。
  - 高齢者の日々の生活、困難や悩みなどを知る。
- 5 認知症について知る。
  - 質問する。
  - ※講師は、「手作り紙芝居等」を使って説明します。



◆プログラム紹介【例7】

「認知症学習（ロールプレイ型）」

学習活動・学習支援

- 1 本時のテーマ「認知症の人への接し方を知り、自分にできることを考えよう」を知る。
- 2 本時の流れを知る。
  - 悪いモデルの準備を行う。
  - ※モデルを見る →話し合い①→ロールプレイ①→話し合い②→ロールプレイ②
- 3 ゲストティーチャーによる接し方の悪いモデルを見る。
  - ▲ゴミ出し ▲買い物 ▲公園 等
  - 悪いモデルをもとに対応の仕方を考えさせる。
  - 各場面の悪いモデルを行う。その際、同じ場所で1場面ずつ順に行う。
- 4 話し合いを行い、ロールプレイ①をする。
  - 各組2分程度で行う。ゴミ出し・買い物・公園 等
  - 買い物の場面では、認知症の方及び店員を行う。
- 5 話し合いを行い、ロールプレイ②をする。
  - 良かった点、改善点を話し合い、②に臨ませる。



## ◆プログラム紹介【例8】

# 「できることから始めよう！」

## 学習活動・学習支援

### 1 単元の流れをつかむ。

○単元の流れについてプレゼンテーションを行い、活動の見通しをもたせる。

### 2 ボランティアとは何かについて調べる。（講師を招く）

- ボランティア活動の意味を考えてみる。
- ボランティア活動の種類について調べる。
- ボランティアの意味を考えさせる。
- ボランティアの必要な心構えを確認する。
- 実際にボランティア活動を行っている人の話を聞き、ボランティアについての理解を深めさせる。



### 3 自分のできるボランティア活動計画を立てる。

- いつ、どこで、誰のために行うのか、何を準備しなければいけないのかを具体的に考えさせるような計画書を準備しておく。
- 子どもたちの活動を把握し、各施設や機関との連携を取っておく。

### 4 それぞれの活動計画を実行に移す。

- 活動計画がうまく進むように、それぞれのグループごとにアドバイスを行う。
- 子どもたちの活動を通して、高齢者施設の手伝いを行う、公園の空き缶を拾う校区や川のゴミ拾いを行う、学校花壇をきれいにする、学校を清掃する、書き損じはがきを収集する、保育園や幼稚園を訪問し手伝うなどの具体的な活動が考えられる。
- 子どもたちの活動が具体的に決まったら、事前に各施設との連絡を教師の側でとっておく。
- 活動記録をデジタルカメラやビデオなどに残し、活動のまとめに生かせるようにする。

### 5 体験をまとめ、みんなに伝える。

- 活動したことをまとめ、発表する。
- お世話になった人にお礼の手紙を書く。
- 相互評価することで、次の活動に生かせるポイントを確認させ、意欲をもたせる。

## 福祉教育ポイント



### 「地域の大人から学ぶ」

- ①自分たちが住む地域で実際に取り組まれている地域福祉活動やボランティア活動について学ぶことを通して、地域の福祉活動について関心を深めます。
- ②活動体験を実際に行うことを通して、活動を通じた交流の楽しさや人の役に立てることの自己有用感を深めます。
- ③地域で活躍する大人の生き方や考え方に触れることを通して、将来の自分の生き方、なりたい自分像を考える取組ができます。
- ④地域の大人が子どもの教育活動に参加することを通して、地域住民の学習機会となり、学校を核にした地域づくりの発展につながります。

## 【福祉に関わる目標】～中学校～



○高齢者との交流を通して、相手の立場に立ってものごとを考えたり、高齢者福祉について自分なりに貢献したりします。

○福祉交流体験をもとに、よりよい社会をつくるための提言をします。

### ◆プログラム紹介【例9】

## 「高齢者社会への対応について」

### 学習活動・学習支援

#### 1 講演会を開く。

■「ボランティア講演会」を実施する。

○社会福祉協議会の職員や地域の方を講師として招き、地域の高齢者福祉の現状や取組について講話を聞き、自分にできることを考えさせる。

#### 2 疑似体験を実施する。

■「高齢者への対応」「認知症への理解」「介助の仕方」

○高齢者のお話を聞いた上で疑似体験を行う。

○高齢者施設訪問にあたり、事前の留意点について説明する。

#### 3 高齢者施設訪問を実施する。

#### 4 テーマ学習を行う。

○社会福祉協議会を通じて、高齢者施設に依頼をする。

①本時の学習課題をつかむ『高齢者福祉について考えよう！』

②個人で考える…Q1：「高齢者という齢は何歳ですか？」

Q2：「現在の高齢者の人口は何人ですか？」

Q3：「高齢者の方々の心の支えになっているのは誰でしょう？」

③ディベートを行う。

『自分の保護者が体が不自由になった場合、施設に入れるべきであるか』

④ゲストティーチャーから高齢者福祉についての話を伺う。

○ディベートの前に必ず、賛成派・反対派の両方の立場から意見を書かせるようにする。

○様々な立場の人（地域の方々・保護者）の意見を聞きながら、テーマについての見解をつくり上げていくことが大切である。

○多くの生徒は、「施設に入れない」という意見が多くなる可能性があるが、経済的なこと、共稼ぎで時間がないことなど、実社会の出来事などを理解させる。

○福祉関係に従事している方を実際にゲストティーチャーとして呼び、ポイントを話してもらおう。



#### 5 振り返る。(感想・意見などを書く)

## 福祉教育ポイント



中学校では、高齢者施設訪問やアイマスク、車いす体験学習などの小学校における学習の成果を生かし、中学生の発達段階に応じた体験活動から、生徒に高齢者福祉で自分にできることを考えさせたいと思います。

総合的な学習の時間では、学習のテーマ設定の難しさが指摘されています。そこで、福祉教育を学習のテーマに位置づけることをお勧めします。

中学校における第1学年においては、疑似体験を多く取り入れ、小学校に体験したことの振り返りと成長段階に応じた内容の濃さに重点を置きます。また、第3学年においては、疑似体験において「高齢者への対応」「認知症への理解」「介助の仕方」など、1年次からの深まりを追求していきます。さらに第3学年の生徒全員が疑似体験を生かした「高齢者施設訪問」を実施します。表現の能力を育成する観点から、高齢者施設を訪問する中で、高齢者に喜んでもらえる出し物をグループでつくる学習活動を行います。その際、教師が高齢者の実態や思いを生徒に伝え、自分の思いを一方向的に表現するのではなく、相手の立場に立っての配慮や工夫が求められることに気づかせていきます。

最後に、テーマ学習を実施します。テーマは「自分の親の体が不自由になった場合、施設に入れるべきか」と設定し、グループワーキングを行います。その際の特徴は、グループの中に地域の大人に入ってもらい、大人の価値観と生徒の価値観の違いをディスカッションさせることで表面化させます。つまり、「答えのない授業」として取り組みます。それにより、高齢者の立場に立って物事を考えることはもとより、高齢者福祉について自分なりに実際に貢献できることは何かを考えることとなります。これまで取り組んできた福祉交流体験を振り返り、自分の感じたことを整理させ、よりよい社会をつくるための提言を行わせます。個人で考えをまとめたあと、グループの話し合い活動により、意見を交換します。それらをまとめて、発表活動を行います。発表に際しては、ここでも表現力を培う観点から、発表の仕方などを工夫させていきます。高齢者福祉を考えることで、相手の立場に立って考えることの大切さや、共に生きることの喜びを実感させ、主体的、創造的に生きる力を育むことができると考えます。

### ■福祉教育と道徳の時間の関連を生かした学習プログラム

道徳の時間は、資料を一つの手掛かりとしながら、道徳的価値を主体的に体得し、道徳的心情・意欲を培い、道徳的実践力を実践する場であります。そのためには、資料中の登場人物の立場や行動、考え方や心の動きなどを自分のこととしてどれだけ共感できるかが重要なポイントとなります。道徳的実践力を実践する場として、福祉教育は重要な場となることは間違いありません。

#### <福祉教育と道徳科の設定>

過程	設定した時間・総合
課題の設定	道徳の時間
情報の収集	総合的な学習の時間
整理・分析	
まとめ・創造・表現	道徳の時間
振り返り	

このことから、学習プログラムの過程において、初期段階と最終段階に道徳的価値について考える道徳の時間が必要であると考えます。つまり、一つの主題を2単位時間にわたって指導し、総合的な学習の時間における「福祉体験活動（疑似体験・福祉施設訪問など）」と関連させて進める方法は有効な手立てであると考えます。よって、道徳の時間を2時間扱いにし、学習プログラムの最初と最後に位置付けます。

また、総合的な学習の時間における「既習の知識や技能、体験」を通じた気付きや情報を情報収集と捉え、それらの情報を「整理分析」することで、自己の見方や考え方の高まりを自覚することができると考えます。



「高齢社会の問題」について考える学習プログラム概要

	時間		主な学習活動	ねらい
課題の設定	<b>第1時 道德の時間</b> 主題名 ①「支え合う家族」 ②「家族とは」 ③「家族の中で」 内容項目 C 家族愛 (C 社会参画) (C 公共の精神) 教材名 「一冊のノート」 出典 「私たちの道德」	学習テーマ「高齢者が安心して生活できる社会にするために」	○教材を読み、多面的・多角的に考え、他者と議論することで自分の考えを拡げる。 ○高齢社会への問題意識を持たせる。 ○学習テーマについて現段階の考えをもち、「高齢者が安心して生活できる社会にするために」必要なことは何か考えていくことを理解させ、【課題の設定】とする。	かけがえのない家族の存在に気付き、その一員として関わり合いながら、充実した家庭生活を築こうとする態度を育てる。 また、地域社会における高齢者の想いや抱えている問題を考えることで「高齢者福祉」へと視点を広げ、高齢者が安心して生活を送ることのできる社会の実現を目指そうとする意欲を育む。
情報の収集	総合的な学習の時間 <b>第2時 疑似体験活動</b> ■高齢者疑似体験セット ■高齢者について ■認知症について 総合的な学習の時間 <b>第3時～第8時 高齢者福祉施設訪問</b>		○高齢者疑似体験セットを付けることで、手足の曲げ伸ばしづらさや白内障など、高齢者の身体の特徴を体感する。 ○高齢者疑似体験学習を振り返り、高齢者の生活課題に気付き、気持ちや立場を思いやる大切さを考える。 ○高齢者福祉施設への訪問	高齢者の視力や筋力の低下など、中学生とは異なる身体の特徴が分かり、それらを踏まえてかかわる必要があることを理解する。 家庭生活と地域とのかかわりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
整理・分析	<b>第9時 道德の時間</b> 主題名 「高齢者が安心して生活できる社会にするためには」 教材名 「ぼくとおばあちゃんのあいさつ言葉」 出典 平成20年度全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会最優秀賞 内容項目 C 社会参画、公共の精神 (B 思いやり、感謝) (B 相互理解、寛容) (C 家族愛) (C 勤労)		○総合的な学習の時間で得た多面的な情報を【整理・分析】し、【課題の設定】で挙げた高齢者に関わる課題の解決策を考える。 ○教材を読み、心に残ったところ、共感するところ、疑問や反論など、様々な感想を【整理・分析】して、議論し、高齢者社会に対する具体的な問題点、疑問点を更に意識する。 ○新たな課題意識を持つ。	高齢社会の課題を自分自身の生活と関連付け、高齢者が安心して過ごせる社会にするために、何をどうすればよいか考えることで、よりよい社会の実現のために自分たちも積極的に関わっていこうとする意欲と態度を養う。
まとめ・創造・表現				
振り返り				



## 【福祉に関わる目標】～高等学校～



- 福祉全般に関する基礎的な知識や技術を習得します。
- 看護・福祉体験を通して自らの判断力を高めるとともに、豊かな感性を養います。
- これまでの生活を振り返り、自ら福祉社会において果たすべき責任について考えます。

### ◆プログラム紹介【例10】

## 「支え合って生きる社会」

### 学習活動・学習支援

#### 1 福祉体験実習を行う。

- 「清拭・体位変換・排泄介助・入浴介助・レクリエーション・デイケア補助・食事介助・施設清掃・職員との情報交換」などを実施する。
- 実際の介助の方法や留意点について、体験的に気付かせる。
- 自立に向けた介助であることに気付かせる。
- 食べることやお風呂に入ること、排泄することなどを人に委ねるといふことの意味について考えさせる。
- 看護の意義と保健医療における看護の役割について学ばせる。

#### 2 テーマ学習を行う。

- ①本時の学習課題を把握する～『支え合って生きる社会に必要なことは何だろう！』
- 高齢者の心身の特徴や高齢者の望んでいることを考察させる。
- ②グループで簡単な介護を体験する。
- 介護される人と介護する人の思いを想像させ、入浴やトイレの際の配慮を発表させる。
- ③高齢者の生活の課題～「こんなときどうしますか？」
- 高齢者の生活場面でどのように支援するかをグループで話し合う。
- その生活場面を示すカード等を見せ、どのように支援するか、理由も考えさせる。
- グループ内で発表させ、支援上の留意点や理由等、まとめた内容をグループごとに発表させる。
- ④高齢者へのかかわり～「高齢者の思いを想像し、介護の基本について考えよう！」

#### 【事例】

- ・家族のために元気に野菜をつくる祖母 → 祖母はなぜ元気なのか
- ・作業中に転倒して骨折 → 転倒しないようにどうしていたか
- ・家族への配慮 → 祖母は何を遠慮し、どう思っているのか
- 場面ごとに、高齢者はなぜそうなるのかを考えさせることで、心身の変化や気持ちを想像させる。
- ⑤支え合って生きる社会～「人を支えるとはどういうことかを考えよう！」
- 高齢者を支えることは、技術的なことだけでなく、相手の思いを大切にできるかどうかであることを理解させる。
- ・「自分が高齢者になったら、……がしたい」
- ・「自分が目指す職業は……なので、高齢者のために、～したい」
- これまでの学習を振り返らせ、社会の構成員として、より広い視野に立った支援の在り方や自己の実践的な生き方への意欲を持たせる。

## 福祉教育ポイント



高等学校では、発達段階の特徴上、生徒の志向の分化がより顕著になるため、小中学校の学習を踏まえつつ、生徒が自由に、またより専門的に福祉学習に取り組めるような内容を設定する必要があります。

### 【高等学校指導計画について】

高校生は自ら将来に向けて進路を選択しなければなりません。そこで、福祉全般に関する基礎的な知識や技術の習得のみならず、各自の職業選択や進路決定にも役立つような取組として、専門的な看護、福祉体験実習を実施し、実際の介助、看護の方法や留意点について体験的に気付かせ、自身の職業観を振り返らせたいと考えます。

また、今後様々な形で福祉に関わっていくことを考慮し、社会に共有された福祉の意義の理解や、社会の一員としての責任意識の形成も重要であると考え、社会人として生活していく上で、自らが果たすべき社会的な役割について自覚が深まるような取組を考えました。例えば、視覚や聴覚に障がいのある人の講話を聞く際に、これまで学習してきたことを振り返らせ、講話から得た実感をもとに、社会構成員としてより広い視野に立った支援の在り方を考えさせることとしました。

さらに、小中学校で行ったグループ型学習だけでなく、課題研究のような個人で一年間ひとつのテーマに取組「課題探求型学習」を設定し、十分な時間をとって福祉について考えさせます。そうすることで、自己の今後の生き方についての考察を深めさせるとともに、生涯学習の素地の形成を目指します。いずれにしても、小学校、中学校と学んできたことが高等学校で完結するのではなく、福祉とのかかわりは、今後も継続していくのだということが自覚できるような時間にしていきたいと考えます。

ちょっと  
一息①

### 「ふくしかるた」のご紹介

市内の高校生が協働して、「福祉」や「ボランティア」について考え、実践する機会をつくれないか・・・と、都城市社会普及推進校連絡会※高校部会での意見により、各学校へ募集し、「ふだんのくらしのしあわせ」や「ボランティア活動」をテーマに川柳とイラストを考案、高校生たちの思いを結集させた「ふくしかるた」が、平成31年1月に完成しました。製品化した「ふくしかるた」は、学校や地域で「ふくし」を身近に感じるツールとしても活用されています。

※都城市社会福祉普及推進校連絡会は、平成9年にできた組織で、現在は市内65校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校が加盟し、福祉教育の研修や学校における福祉教育の実践を通して、心豊かなぬくもりのある児童生徒を育むことを目的に活動を行っています。



## 8. 聞いてみよう福祉教育ABC



福祉教育に興味がありながらも、どのように進めていけばよいか分からない教師が多いのが現状です。また、福祉教育は行おうが、実際に体験や活動、訪問をさせるとなると、どこにお願いしてよいか分からない教師もいると思います。

そこで、実際に、社会福祉協議会に来ていただき、授業をされた教師にお話を聞いてみました。

### 先生紹介



- 都城市の小学校で働くF教師
- 4年生担任（単学級）
- 10年目
- 総合的な学習の時間で「福祉」について1年を通して学習する。
- （4月の悩み）

前年度の4年生は、車いす体験やアイマスク体験を行ったと聞いているが、前年度の教師が異動で同じ学校にはいらっしやらないため相談できる人がいない。また、どのように進めていけばよいか分からない。

### 社会福祉協議会を訪問

「学習のねらい」「学習計画」「体験活動計画の仕方」など分からないこと等を相談の上、指導計画を作成する。

体験活動の日程を決める。

体験活動を実施する。  
車いすや高齢者体験グッズを当日学校に運び、一緒に準備を行う。

### 「子どもを導く先には」

社会福祉協議会の方々には本当にお世話になりました。私自身「車いす体験をすること＝福祉教育」と考えている部分がありましたが、そうではないことを教えてくださいました。大切なことは、教師自身が何を学ばせ、子どもたちにどうなってほしいのかというゴールをしっかりと持つことでした。“体験すること”をゴールにするのではなく、地域の様々な人たちと自分との関わり方を知り、考えることをゴールにすると、子どもたちから「高齢者はすごいなあ。」「自分たちも地域のために出来ることをやりたい。」と前向きな考えが生まれました。自分や自分以外の人を大切に、自分やみんなと一緒に支え合って生きていることを学ぶ本当に大切な学習となりました。学習のねらい（ゴール）が変われば、授業は変わります。授業が変わると、子どもたちの気付きや地域への思いは変わります。

ぜひ、一人で悩まずに相談してみてもいいと思います。たくさんの応援団が私たちを待っています。



実際に、体験活動を行う際には各地域のボランティアの方にも来ていただき、体験をサポートします。また、体験だけで終わらせることなく、福祉教育の「ねらい」をしっかりと達成できるように参考資料もたくさんご提示できます！  
ぜひ一度お越しください！



## 聞いてみよう福祉教育ABC



学校における福祉体験学習では、地域の様々な協力者が、学校に出向いて一緒に福祉教育を進めています。そのような協力者に、子どもたちに伝えたいメッセージについてお話を聞いてみました！



ながとも ひでやす

●長友 秀康 氏

●講話の内容：【視覚障がい者の生活について】

●みんなに考えてほしいこと・伝えたいメッセージ

街中で障がい者を見かけた時、困っている様子の時は声をかけてもらえるとありがたいです。自分中心ではなく、周りをよく見て、常に自分だったらどうするかを考えて行動してください。

また、街中には、全ての人が気持ちよく過ごせる工夫がたくさんあります。興味を持って見てみてくださいね。



すえかわ あつし

●末川 篤 氏

●講話の内容【車いすでの生活について】

●みんなに考えてほしいこと・伝えたいメッセージ

生活の中で不便に感じることはありますが、日常生活は普通に送っており、常に手助けが必要なわけではありません。直接の手助けより、むしろ周囲の理解があるといいなと思います。例えば、人混みでは車いすは幅をとるから邪魔になりますが、そこはお互いさまという気持ちを持って、みんなが気持ちよく過ごせる社会について考えてほしいです。



おおはし まさとし

●手話通訳者等派遣センター 大橋 正敏 氏

●講座の内容【聴覚障がいの理解・手話体験】

●みんなに考えてほしいこと・伝えたいメッセージ

聴覚障害は障がいの有無や程度が外からは見えません。だから理解しにくいと思います。

皆さんが日常生活で使うジェスチャーや表情や手話などで、なが〜く触れ合ってください。聴覚障がいが見えてくると思います。



わたなべ なつみ

●認知症地域支援推進員 渡辺 夏美 氏

●講話の内容【認知症サポーター養成講座】

●みんなに考えてほしいこと・伝えたいメッセージ

皆さんも自分が何かに困っている時、誰かが優しく手を差し伸べてくれたらとてもうれしいですね。認知症は誰もがなる可能性があります。認知症を知って、さりげなく自然に見守ってほしいと思います。

## 都城市社会福祉協議会 イメージキャラクター

さちこ  
幸子

ガイドブックに  
出てくるこの子の  
正体は・・・

幸子は、おだやか  
で心やさしく物知り  
な女の子です。みやこ  
んじょボランティアフェ  
スティバル2017にて、  
当時高校1年生の  
学生により考案され  
ました!

都城の福祉のために  
一生懸命はたらくため、たす  
きかけをして動きやすくなっ  
ています。髪飾りのさくらは都  
城のマーク、丸十字は都城  
島津、緑は都城の茶や山々、  
ひもの青は人々を広く受け入  
れる気持ちや空、黄色のハ  
ートはあたたかな心を表現し  
ています。

都城市社会福祉協議会  
イメージキャラクター幸子

LINEスタンプ  
好評発売中!



都城市社会福祉協議会

LINE スタンプショップまたは  
LINE STORE にて検索!



## 9. 各学校の取組事例

### 参考事例 1

小学校の取組 (P29~P33)

### 参考事例 2

中学校の取組 (P34~P37)

### 参考事例 3

高等学校の取組 (P38)



## 小学校 事例①

【3年生】



### 地域や学校の特徴

多くの商業施設を有しており、商工業も盛んです。また、県営・市営住宅やアパート、住宅が立ち並び、人口も多い地域です。全校児童数は約550名で、学校周辺に高齢者施設が複数あり、学年毎の福祉体験学習を継続的に実施しています。

- ①内容：視覚障がいへの理解（総合的な学習の時間）  
 ②実施学年：第3学年 3学級（約100名）  
 ③活動計画【所要時間 1時間（45分）】 ※社協作成計画案

時間	流れ	目的・ポイント
5分	<p><b>STEP1</b>  <b>目の不自由な人の日常生活を想像しよう。</b>  <b>目の不自由な人はどうやって情報を得ているのかな？</b></p> <p>アイマスクを付けて（目を閉じて）、目が不自由な人の生活を想像する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご飯を食べるときはどうしてるのかな？</li> <li>・お風呂に入るときは？ 洋服に着替えるときは？</li> <li>・外出するときは？</li> </ul>	<p>視覚障がいとは、どういうことなのかを伝える。生まれたときから見えない人や事故や病気が原因で視覚障がい者になる人がいることを伝える。地域で暮らす生活者であり、様々な方法で情報を得ていることに気づく。</p>
20分	<p><b>STEP2</b>  <b>体験活動 コップにうまく水をつけるかな？</b></p> <p>2人1組で体験（介助する側・される側）                      介助される側はアイマスクを付け、自分の席から水飲み場に行って、コップに半分水を汲んでくる。もう1人はサポートする。</p>	<p>生きていくために必要な「水を飲む」動作を、目の不自由な状態で行うことで、どのような誘導や声かけを行ったらよいか考える。</p>
10分	<p><b>STEP3</b>  <b>ユニバーサルデザイン紹介・さわって体験</b>                      ユニバーサルデザインについて説明・紹介・体験</p>	<p>目の不自由な人にとって便利な用具を知り、また他の人にとっても便利になるために工夫された用具があることを学習する。</p>
10分	<p><b>STEP4</b>  <b>振り返り・まとめ</b>                      自分たちにできることはなんだろう？</p>	<p>体験活動を通して気づいたことを共有し、自分にできる事を考える。</p>

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地区社会福祉協議会、民生委員等

### 【体験上の注意点】

- 目の不自由な人の不自由さを知るだけでなく、どのようなサポートや配慮が必要かを考えられるよう、体験後の振り返りを行うことが大切です。
- 障がいのある方の「出来ないこと」だけでなく、「出来ること」・「生きがいをもって生活していること」の紹介や、当事者を招いて生活の様子を伝える機会をつくります。

**地域や学校の特徴**

市の中心部にある学校で、周辺には店や病院、図書館や公共の施設が多くあり、交通の便も良い場所にあります。また、朝のボランティアや地域の方の読み聞かせ、授業の補助等、児童は地域の様々なサポートを受けて生活しています。



「ときめき学習」(総合的な学習の時間)  
福祉体験(第一回目:高齢者の理解)  
第4学年

**「キラリ☆地域のお年寄り」**

① 活動計画(2時間) ※学校作成計画案

学習活動及び学習内容	児童の意識の流れ	教師の働きかけ
1 本時学習のめあてを知る。 ○地域にはお年寄りがどのくらいいて、どのような生活を送っているのか考え、本時のめあてを知る。	○地域には、たくさんのお年寄りが生活しているな。 ○お年寄りのすごいところや真似したいところをたくさん見つけるぞ。	○高齢者の割合のグラフを提示することで、身近にたくさんのお年寄りが生活していることに気づき、自分たちと同じ生活を送っているのか考えるきっかけを作りたい。
<p>㊦ お年寄りの生活を知り、キラリ☆と光るすごいところを見つけよう。</p>		
2 高齢者疑似体験を行い、高齢者の思いを考えたり、高齢者にとってのバリアを見つけたりする。	○私たちと比べて視界は狭く、体は動かしづらいな。 ○私たちと比べて高齢者は疲れやすいのかな。 ○高齢者にとって小さな段差もバリアなのだな。	○器具の装着を補助することで、高齢者疑似体験を十分できるようにする。 ○ゲストティーチャーの話や今回の体験を元に、高齢者について理解を深めることができるようにする。
3 高齢者の思いや高齢者にとってのバリア等について話を聞き、共に生活する中で、自分たちができることを話し合う。	○大きな声であいさつをしよう。 ○困っているときには手助けしたいな。	
4 お礼の言葉を伝える。		

② グループ編成(児童数35名)  
6名×5班+5名×1班=35名

③ 活動内容(活動場所)

- A 「本を読もう」 (体育館ステージ)      B 「体を動かそう」 (体育館)      C 「お買い物をしよう」 (本館のF1～F2階段～体育館)



# 小学校 事例③

【4年生】



## 地域や学校の特徴

学校の周りには点字ブロックや歩道橋、音の出る信号機などが多くあります。また、学校の校舎も新しく、バリアフリーに対応しており、車いすを利用することも可能です。

「ときめき学習」（総合的な学習の時間）  
福祉体験（第2回目：障がい者の理解）  
第4学年

## 「キラリ☆私たちの町のバリアフリー」

### ① 活動計画（2時間）※学校作成計画案

学習活動及び学習内容	児童の意識の流れ	教師の働きかけ
1 本時学習のめあてを知る。 ○前時の学習や本時のめあてから、目や足の不自由な人たちは、どのような生活を送っているか考え、学習のねらいを知る。	○バリアフリーは知っているけど、本当に必要なのかな。 ○障がいがある人たちに私たちができることはあるのかな。	○普段の生活の中で、バリアフリーがどのように活用されているのかを考え、その工夫や自分たちの役割を考えながら活動できるようにする。
㊦ 障がいがある人たちも自分たちも、共に安全に楽しく生活できるための工夫を知り、これから自分たちができることを見つけよう。		
2 活動の仕方やきまりを知る。 ・ 車いすの使い方や手順を知る。 ・ アイマスクを使った活動での注意点を知る。	○道具や車いすを大切に扱いたいな。 ○ペアで協力して活動するにはどんなところに気をつけるといいのかな。	○実際に道具や車いすを見せながら説明することで、理解しながらきまりや使い方を知ることができるようにする。
3 車いす体験やアイマスク体験を行う。 ・ ゲストティーチャーからユニバーサルデザインについて話を聞く。	○想像していたよりもたいへんだったな。 ○自分たちができることをしてあげたいな。 ○スロープの前に物があると邪魔だな。 ○少しの段差も大変だったな。	○ワークシートを用意し、体験から気づいたことをすぐに書けるようにする。
4 お礼の言葉を伝える。		

### ② グループ編成（児童数35名）

### ③ 活動の場

- A 「車いす体験」
- B 「アイマスク体験」



## 小学校 事例④

【4年生】



### 地域や学校の特徴

農畜産業が盛んな地域で、温泉や公園もあり、市内外からの交流人口が多い一方、少子高齢化の課題があります。全校児童数は約 110 名で、地域の高齢者との交流や、ジュニアボランティア活動を行っています。

- ①内 容：高齢者の理解（総合的な学習の時間）  
 ②実施学年：第4学年 1学級（約20名）  
 ③活動計画【所要時間 2時間（約90分）】※社協作成計画案

時 間	流 れ	目的・ポイント
10分	<b>STEP1</b> <b>高齢者についてみんなで想像してみよう</b> 年をとるとどうということが考えられるかな？ ・体や心の変化は？ ・不自由になることはなんだろう？ ・すごいところはなんだろう？	児童が考える高齢者のイメージを引き出す。高齢者の不自由さだけではなく、すごいところについても考えてみる。
5分	<b>STEP2</b> <b>体験活動の目的や流れについて確認しよう</b>	目的を明確にして全体で共有する。
45分	<b>STEP3</b> <b>体験活動（高齢者体験）</b> グループ①絵本の読み聞かせ ●耳栓・視野狭窄メガネを付けて体験 グループ②かるた遊び ●耳栓・視野狭窄メガネ・手袋を付けて体験 グループ③風船バレー ●肘・膝サポーター・おもり付ベストを付けて体験	装具を付けて様々な動作を行うことで、加齢による身体状況を体験し、気づく。 自分たちが接する際に、どのような配慮が必要か考える。
10分	休憩	
10分	<b>STEP4</b> <b>振り返り</b> ・体験活動を通して、気づいたことを発表し、共有する。 ・気づいたことから、自分たちにできることや配慮について考え、実践できることを挙げる。	大変、不自由等の気づきだけで終わらせないように、気づきから自分にできることを引き出す。
15分	<b>STEP5</b> <b>高齢者が行う〇〇地区の地域活動紹介</b> ・登下校の見守り ・高齢者による読み聞かせ ・サロン活動等	地域には元気な高齢者もたくさんいて、生き生きと活動していることを知る。 自分たちも地域の高齢者から支えられていることを理解する。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地区社会福祉協議会・民生委員等

### 【体験上の注意点】

高齢者疑似体験は、加齢に伴う不自由さをイベント的に体験しないよう配慮し、人間の生き方として、年をとることの意味を理解するために身近な地域の高齢者と一緒に行います。

## 小学校 事例⑤

【5年生】



### 地域や学校の特徴

農畜産業が主産業で、豊かな自然と地域住民間のつながりが深く、元気な高齢者が多い一方、少子高齢化の課題もあります。全校児童数は約250名で、地域の高齢者へ、長年、花鉢プレゼント訪問に取り組んでいます。

①内容：高齢者の理解・認知症サポーター養成講座（総合的な学習の時間）

②実施学年：第5学年 2学級（約40名）

③活動計画【所要時間 2時間（約90分）】※社協作成計画案

時間	流れ	目的・ポイント
10分	<b>STEP 1</b> 〇〇地区の現状について・高齢者について	自分の住む地域の現状について知り、身近に感じるよう話をする。
25分	<b>STEP 2</b> <b>認知症学習</b> ・認知症の症状について ・認知症の方への接し方	認知症について正しく理解し、偏見をもたないよう具体的に説明する。
10分	休憩	
25分	<b>STEP 3</b> <b>体験活動①（寸劇）</b> 買い物、声掛けの悪い例を見て、正しい方法をロールプレイを通して考える。	自分たちでもできることを考える時間を作る。また周りの大人に助けを求めることも大切であることを伝える。
10分	<b>STEP 4</b> <b>体験活動②（脳トレクイズや音楽）</b>	自分たちもできることのひとつとして、脳トレやクイズで高齢者と触れ合うきっかけにする。
5分	<b>STEP 5</b> <b>まとめ</b>	学んだことを振り返り、自分にできることを発表する。 高齢者＝認知症、認知症は大変だけでなく、高齢者の素敵なところや、周りの支えにより幸せに過ごせることを伝える。 学んだことを家族や友達にも伝えることが役に立つことを教える。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地域包括支援センター・キャラバンメイト

### 【体験上の注意点】

認知症になっても安心して暮らせる地域になるために、子どもたちが正しく知り、地域の一員としてできることを考えます。

## 中学校 事例①

【1年生】



### 地域や学校の特徴

県境に位置し交通の利便性もよく、商業地や病院が立ち並び、若い世帯の住宅地や通勤族も多い地域です。全校生徒数は約460名で、各学年で福祉教育の取組を行い、学校や地域でのボランティア活動を積極的に行っています。

①内 容：福祉教育と道徳の時間を連携させた学習プログラム

②実施学年：中学校1年生 5学級（約160名）

③活動計画【所要時間 6時間】※社協作成計画案

時間	学級	流れ	目的・ポイント
1時間目	全体 (各クラス)	<b>STEP 1</b> 道徳の授業	各学級で、テーマについて考える。
2時間目	全体	<b>STEP 2</b> 福祉の講話	福祉の講話を聞き、福祉についての理解を深め、体験学習の目的を明確にする。
3・4 時間目		<b>STEP 3</b> 体験学習【道徳的価値の実践】	
	1組	高齢者の理解 認知症サポーター養成講座	認知症高齢者の症状や対応の仕方を知り、地域の一員としてできることを考える。
	2組	障がいの理解 講話 ブラインド卓球体験	視覚障がい当事者の講話や体験を通して、障がいの理解とともに、生活や生き方について考える。
	3組	子どもの理解 講話 子どもの遊び体験	乳幼児の発達に大切なことを知り、子どもを理解する。自分自身の存在についても意識する。
	4組	地域の理解 共同募金出前講座	赤い羽根共同募金活動が自分のまちをよくする仕組みであることへの理解を深める。
5・6 時間目	全体 (各クラス)	<b>STEP 4</b> 道徳の授業【振り返り】	身体障がい当事者の講話や体験を通して、障がいの理解とともに、生活や生き方について考える。講話や体験を通して、障がい者に対する理解を深める。
			1時間目に考えたテーマと体験学習を合わせて、振り返りを行い実践への意識化を行う。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・キャラバンメイト・障がい当事者等

### 【体験上の注意点】

道徳と体験活動を連動し、各分野での体験をまとめたり、発表したりすることで共有化します。また、事後の道徳の授業でさらに深めることで実践的な活動へつながります。

## 中学校 事例②

【1年生】



### 地域や学校の特徴

住宅・商業を中心として、若い世帯も多く医療面も充実しています。また、恒例の祭りや様々な交流活動があります。全校生徒数は約570名で、市内では大規模校ですが、小学校からの福祉体験学習の取組から継続的な取組につながっています。

①内 容：講話（福祉の理解） → 各体験学習 → 振り返り

②実施学年：中学校1年生 6学級（約210名）

③活動計画【所要時間 10時間】 ※社協作成計画案

時間	学級	流れ	目的・ポイント
1コマ	全体	<b>STEP1 講話</b> 福祉について	福祉の講話を聞き、福祉についての理解を深める。 地区の現状と課題を知る。 身近な地域福祉活動やボランティア活動について知る。
1コマ	全体 (各学級)	<b>STEP2 振り返り</b> 福祉講話を聞いての振り返り	講話の感想を各自でまとめる。 選択した活動内容の疑問点など出し、目的を明確にしておく。
6コマ <small>※3日間に分けて、3種類の体験を行う。</small>		<b>STEP3 各体験学習</b>	
	2学級	手話体験	聴覚障がい者のコミュニケーション手段について知り、手話の体験を行う。
	2学級	認知症 SP 養成講座	認知症高齢者の症状や対応の仕方を知り、地域の一員としてできることを考える。
	1学級	子どもの理解	乳幼児の発達に大切なことを知り、子どもを理解する。 自分自身の存在についても意識する。
	1学級	共同募金出前講座	赤い羽根共同募金活動が自分のまちをよくする仕組みであることの理解を深める。
2コマ	全体 (各学級)	<b>STEP4 振り返り・まとめ</b> 体験活動のまとめを行う	それぞれに選択した課題について、体験や学習したことを振り返る。 学校や地域でのボランティア活動でできることを考え、実践する動機づけを行う。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地区社会福祉協議会・障がい当事者・キャラバンメイト等

### 【体験上の注意点】

導入から事後の振り返りを計画的に行うことにより、一人ひとりが課題意識をもった様々な体験が可能となります。また、学校や地域でのボランティア活動につながるよう、社会資源等の情報収集も欠かせません。

## 地域や学校の特徴

多くの史跡や、昔ながらの石垣づくりの建物が続く歴史の深い土地です。全校生徒数は約 170 名で、地域との繋がりが深く、近隣の様々な施設やサロン活動でのボランティア活動を積極的に行っています。



①内 容：講話（福祉の理解）→体験（高齢者の理解・障がいの理解）→実践（地域でのボランティア活動）

②実施学年：中学校3年生 2学級（約60名）

③活動計画【所要時間 4時間】※社協作成計画案

時間	学 級	流 れ	目的・ポイント
2コマ	全体	<b>STEP1 講話</b>	
		福祉について	福祉の講話を聞き、福祉についての理解を深め、地区の現状と課題を知る。 地域福祉活動や学生が参加できるボランティア活動について知る。
		視覚障がいの理解について	視覚障がい者の生活について理解し、体験の目的を明確にして取り組む。
2コマ <small>※1コマずつ交代 でどちらも体験</small>	1組	<b>STEP2 各体験学習</b>	
		障がいスポーツ体験 フライングディスク ブラインドテニス	視覚障がい当事者と一緒に、障がい者スポーツを体験する。 実際に見たり、体験したりを通して、障がい者スポーツの理解や障がいのある方への配慮について考える。 一緒に楽しめる工夫について考える。
	2組	認知症 SP 養成講座	認知症高齢者の症状や対応の仕方を知り、地域の一員としてできることを考える。
	希望者	<b>STEP3 実践</b> 地域でのボランティア活動 ※夏休みを中心に、近隣の福祉施設・子ども園・住民主体のサロン活動に参加	講話、体験を通じた学びを実践するために、地域での活動に参加する。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地区社会福祉協議会・キャラバンメイト・障がい当事者等

## 【体験上の注意点】

体験学習の学びを実践する機会として、身近な地域の地域活動に参加できるよう地域の社会資源や福祉活動などを紹介し、働きかけます。

## 中学校 事例④

【3年生】



### 地域や学校の特徴

山に囲まれた農地が多く、他市と隣接する地域で、少子高齢化や交通面での課題もありますが、農業を続ける元気な高齢者も多い地域です。全校生徒は約200名で、毎月1回の地域の子育てサロンでは、積極的にボランティア活動を行っています。

①内 容：講話（福祉の理解）→障がい当事者による講話＋体験→実践（福祉施設訪問）

②実施学年：中学校3年生 2学級（約60名）

③活動計画【所要時間 6時間】※社協作成計画案

時間	学級	流れ	目的・ポイント
1コマ	全体	<b>STEP1 講話</b> 福祉について	福祉の講話を聞き、福祉についての理解を深め、地区の現状と課題を知る。 身近な地域福祉活動やボランティア活動について知る。
4コマ <small>※2日間に分けて、両方の体験を行う。</small>	1組	車いすユーザーによる講話 車いす体験	身体障がい当事者や視覚障がい当事者の講話や体験を通して、障がいの理解とともに、生活や生き方について考える。 視覚障がい当事者と一緒に、障がい者スポーツを体験する。 実際に見たり、体験を通して障がい者スポーツの理解や障がいのある方への配慮について考える。 一緒に楽しめる工夫について考える。
	2組	視覚障がい当事者による講話 障がいスポーツ体験 ブラインド卓球 ブラインドテニス	
1コマ	全体	<b>STEP3 実践前の心構え</b> 施設体験事前講話	体験活動を振り返り、施設訪問前の心構えを学習する。
終日	全体	<b>STEP4 施設訪問</b> 4～5名ずつのグループに分かれ、近隣の施設で一日体験	講話・体験を通して学んだことを施設での活動に生かす。 施設体験後に振り返りを行い、地域の一員としての役割にも気づく。

④協力者：都城市社会福祉協議会職員・地区社会福祉協議会・障がい当事者・福祉施設等

### 【体験上の注意点】

施設での体験活動を主体的に行うために学校での体験活動が生活の延長線上にあることを意識できるように工夫します。

学校と施設職員との事前打合せは、双方の目的の共有化を図るためにも重要です。

**地域や学校の特徴**

国道10号線が走り、宮崎・都城間の要衝として、多くの企業立地を進めてきた地域です。全校生徒数は約300名で、定期的に近隣の幼稚園や福祉施設との交流活動を行うなど、専門学科を中心に地域活動を積極的に行っています。



**■課題研究（3年）福祉分野研究班 ※学校作成計画案**

ねらい

これまで学習した知識や技術を生かし、高齢者福祉施設における実施計画を立てる。活動を通して、将来高齢者の福祉の充実、向上に寄与する能力と実践的な態度を身に付ける。

活動計画

流れ	活動の様子
<p><b>STEP1 実施計画の立案</b> レクリエーションの内容検討、進行・役割分担</p>	
<p><b>STEP2 準備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者へのプレゼント製作準備 (材料のペットボトル収集を全校生徒に呼びかける等)</li> <li>・プレゼントの製作(車いすに下げられるマスコット)</li> <li>・レクリエーションの道具準備、手話による手遊び、ダンスの練習</li> </ul>	 <p>製作中</p>  <p>完成!!</p>
<p><b>STEP3 リハーサル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話での「キラキラ星」</li> <li>・「パプリカ」のダンス</li> <li>・ゲームの準備</li> <li>・最終打合わせ 等</li> </ul>	 <p>手話の練習</p>  <p>最終打合わせ</p>
<p><b>STEP4 交流会当日</b> 9名で訪問し、約1時間の交流会を実施 ダンスやゲーム、プレゼント配布等</p>	 <p>ダンス披露</p>  <p>プレゼント!</p>

協力者：福祉施設

**■その他の取組例**

ねらい

専門学科の学びを生かし、学校家庭クラブ活動や地域産業や大学等と連携した活動の中に福祉の視点を取り入れ、地域貢献できる人材の育成を図る。



【チビっ子運動会】

高校生が企画した運動会に幼稚園児を招待



【お茶会】

日頃お世話になっている地域の方々をお招きしてお茶会を実施



【高齢者に向くパンの開発】

地元企業や保健師の方と連携しながら高齢者に向くパンを開発



【家庭クラブ活動】

5・6年生の被服製作のサポートや、募金箱作成、炊き込みごはんの販売等

## 10. 福祉教育授業プログラム検討委員会のあゆみ

### 《平成30年度》

平成30年4月17日	授業プログラム検討委員選出・決定
平成30年6月1日	授業プログラム検討委員への委嘱状交付
平成30年6月12日	授業プログラム検討委員会①
平成30年7月26日	授業プログラム検討委員会②
平成30年8月21日	授業プログラム検討委員会③
平成30年8月28日～9月5日	福祉教育協力団体(者)へ福祉教育に関する実態調査
平成30年9月11日	授業プログラム検討委員会④
平成30年10月29日	授業プログラム検討委員会⑤
平成30年11月24日～25日	日本福祉教育・ボランティア学習学会あいち大会にて発表
平成31年1月15日	授業プログラム検討委員会⑥
平成31年2月28日	授業プログラム検討委員会⑦
〃	福祉教育・ボランティア実践研修会

### 《令和元年度》

令和元年7月29日	福祉教育プログラム 社協内検討委員会①
令和元年9月13日	福祉教育プログラム 社協内検討委員会②
令和元年9月19日	福祉教育プログラム合同検討会①
令和元年10月21日	福祉教育プログラム合同検討会②
令和元年10月16日	福祉教育プログラム 社協内検討委員会③
令和元年11月11日	福祉教育プログラム 社協内検討委員会④
令和元年11月21日	福祉教育プログラム合同検討会③
令和元年11月27日～28日	福祉教育プログラム検討チーム先進地視察（愛知県知多半島）
令和元年12月12日	福祉教育プログラム検討会（役員会）
令和2年2月10日	福祉教育プログラムガイドブック完成発表



## 福祉教育授業プログラム検討委員

### 【平成30年度検討委員】（敬称略）

	氏 名	所属 職名	備 考
1	平尾 一馬	都城市立西小学校教諭	
2	假屋 亜由美	都城市立今町小学校講師	
3	山下 小代子	都城市立山田小学校教諭	
4	安藤 義隆	都城市立中霧島小学校教諭	
5	木野田 毅	都城市立姫城中学校校長	
6	守部 朱香	都城市立姫城中学校教諭	
7	玉利 勇二	都城市立五十市中学校校長	推進校連絡会会長
8	本部 千晴	都城市立五十市中学校教諭	
9	山元 直顕	都城市立中郷中学校講師	
10	波賀 康成	宮崎県立都城西高等学校教諭	
11	塚本 讓二	宮崎県立都城西高等学校校長	推進校連絡会副会長

### 【令和元年度検討委員】（敬称略）

	氏 名	所属 職名	備 考
1	福丸 美江	都城市立明道小学校教諭	
2	間世田 昇	都城市立志和池小学校校長	推進校連絡会副会長
3	守部 朱香	都城市立姫城中学校教諭	
4	玉利 勇二	都城市立五十市中学校校長	推進校連絡会会長
5	本部 千晴	都城市立五十市中学校教諭	
6	塚本 讓二	宮崎県立都城西高等学校校長	推進校連絡会副会長
7	重山 美保	宮崎県立高城高等学校教諭	

【社協内検討チーム】（敬称略）

	氏名	所属 職名	備考
1	大田 勝信	総務課課長	
2	櫻田 賢治	地域福祉課課長	
3	大牟田 智子	地域福祉課副課長	
4	内田 文子	地域福祉課ボランティアセンター所長	
5	井上 優子	地域福祉課ボランティアセンター主事	
6	永田 晃作	生活支援課生活自立相談センター主査	
7	栗山 将平	生活支援課基幹相談支援センター主査	
8	黒原 清美	子育て応援課課長	
9	仙波 愛美	総務課法人係主事	
10	岩崎 美華	地域福祉課地域福祉係主事	

【アドバイザー】（敬称略）

	氏名	所属 職名	備考
1	野尻 紀恵	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授	
2	新崎 国広	大阪教育大学教育学部教育協働学科教授	

このガイドブックは、宮崎県社会福祉協議会福祉教育推進事業委託助成  
(2018～2019年度)によってつくられました。

---

『福祉教育ガイドブック』

～心豊かな、ぬくもりのある社会を創り出すひとりとして～

編 集 社会福祉法人都城市社会福祉協議会  
都城市社会福祉普及推進校連絡会  
都城市教育委員会

住 所 〒885-0077 都城市松元町4街区17号  
tel 0986-25-2123 fax 0986-25-2103  
<http://www.m-syakyo.or.jp>

発行日 令和2年2月

---

